



3月7日は「消防記念日」

総務課

昭和22年、制度の改革に伴い、それまで警察の一部であった消防を分離独立させ、責任を明確化することが検討されました。その結果、同年12月23日に「消防組織法」が公布され、昭和23年3月7日、同法の施行により、明治以来75年間にわたって警察機構の中に含まれていた我が国の消防は、自治体が管理する今日の「自治体消防制度」へと移行しました。

そして、同法が施行されて2周年を迎えた昭和25年、広く消防関係職員及び住民の方々に「自らの地域を自らの手で火災その他の災害から守る」ということへの理解と認識を深めていただくため、同法の施行日である3月7日を「消防記念日」とすることとしました。

消防記念日は、例年、春季全国火災予防運動（毎年3月1日～3月7日）の最終日となっており、各地の消防本部等において、啓発イベントや消防防災功労者に対する表彰など、様々な行事が行われています。

消防庁では、火災予防への理解と啓発を図るため、東京消防庁音楽隊の協力のもと、例年、火災予防運動期間中に「春の火災予防ミニコンサート」を開催しており、今年も、3月2日（水）12時10分から、中央合同庁舎第2号館1階アトリウムにおいて開催することとしています。

また、節目の年には記念式典などを開催しており、平成20年の「自治体消防制度60周年」の際には、より一層「親しまれる消防」を目指して、消防防災に係る様々な広報活動に使用することを目的に、全国消防共通イメージキャラクター「消太」を作成しました。



消防功労者消防庁長官表彰の様子



自治体消防制度60周年記念式典の様子



消防イメージキャラクター「消太」



春の火災予防ミニコンサートの様子

なお、BS朝日の「週刊記念日」という番組で、「消防記念日」がテーマとして取りあげられる予定です。

【放送予定日時】平成28年3月6日（日）11時55分～12時00分

同番組は放送後1年間、You TubeのBS朝日チャンネルでも配信されることとなっておりますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先

消防庁総務課 広報係
TEL: 03-5253-7521